

令和6年第7回三朝町教育委員会定例会 議事録

開 会 日	令和6年7月26日（金曜日）
開 催 場 所	三朝町役場2階 第2会議室
出 席 者	西田寛司教育長 塩谷俊樹委員、村岡麻梨委員、松浦靖明委員
欠 席 者	加藤るみこ委員
説明等の出席者	角田教育総務課長、谷川社会教育課長、毛利図書館長、福田教育総務課長補佐、 吉竹指導主事
説明等の欠席者	な し
報 告 事 項	(1) 教育総務課事業について (2) 社会教育課事業について (3) 図書館事業について (4) 令和6年度鳥取県中学校総合体育大会の結果について (5) 令和6年度前期三朝町教育委員会学校訪問報告について (6) 令和6年度教育委員視察研修について
議 事	議案第32号 専決処分の承認を求めることについて 議案第33号 三朝町教育委員会教育長に対する事務委任規則の一部改正につ いて
協 議 事 項	な し
そ の 他	な し

会 議 の 内 容

- 1 開 会
教育長
午後1時55分
令和6年第7回定例会を開会します。
- 2 前回議事録承認
前回の議事録につきましては、塩谷委員と村岡委員に承認をいただいております。
- 3 議事録署名委員
指名
本日の議事録署名委員は、村岡委員と松浦委員を指名します。
- 4 報告事項
教育長
1点は、どちらかと言えば私事に近い部分もあるんですが、鳥取県町村教育長会の会長を7月19日の総会で退任しまして、新たに南部町の福田範史教育長が会長になりました。したがって、全国町村教育長会の副会長は9月いっぱい終了して、今度は10月1日から福田教育長が理事として参加されることになります。
25日、昨日ですね、東伯郡の小学校水泳大会が、北条のB&Gで行われま

した。5・6年生対象で、陸上とともに中部でやっていたものですけど、郡だけであるということで今続けております。元気よく大応援団が、特に北条小学校が元気がよくって、平井先生が頑張っておられるかななんて思ったり、やっぱりこうやって一堂に会して競い合うというのはいい大会だなと思って見させていただきました。また新聞報道でも、後の方でまた報告があるわけですけど、中学校の総体で、3種目、3競技ぐらい中国大会に行ってるということです。で、倉吉市営球場で野球があったんで、応援に行きました。そしたら三朝と倉吉西中の合同チームが優勝することができました。相手が大栄・北条中の合同チームということで、やっぱり子どもが少なくなって、合同チーム同士の決勝戦というのも、ちょっと考えるところがいっぱいあるなと思いました。赤碕の山本校長先生が野球部の部長かなんかしていらっしやって、(北栄町の)笠見教育長と私が見に行っていたものですから、急遽メダルをかけてくれと頼まれて、笠見教育長と2人で全員にメダルをかけさせていただきました。今度は山口県であるそうです。陸上が岡山だったかな。卓球が広島でということのようです。野球はちなみに36年振り、倉吉西が16年振りの優勝だそうです。

事務局

(1) 教育総務課事業について

(資料により報告)

7月2日の21世紀を生き抜く中学生講演会には、中学生と小学校の5～6年生、約230名が参加いただいております。

調理センターで7月22日(月)と23日(火)の給食を停止して、22日だけになりましたけれども、弁当(持参)で対応させていただいております。

8月4日のキュリー祭式典には、教育委員の皆さん、小中学校の校長先生、小学校については5年生が32名、中学生については12名が参加をいただいております。

8月21日の新任教職員町内研修と教職員研修には、約30名参加をいただいて研修を行うこととしております。

教育長

ここまでで何かご意見、ご質問がありましたらお願いします。いかがですか。

教育委員

7月2日の21世紀を生き抜く中学生講演会、岩田稔さんだったですけども、子どもたちはどんな感想がありましたでしょうか。ちょっと興味があります。

事務局

講演内容については…。

教育長

感想。中学生の感想。まとめがきとるか。掻い摘んで紹介してもらえますか。

事務局

講演内容が、1回挫折をされた経験をもとに、そこから頑張っていたという内容だったんですけど、それに感銘を受けたという感想が多かったですね。今、頑張っていることを続けて頑張ろうというような、新たな意欲というか、そういった感想を持った子が結構いたという印象を受けました。

教育長

1型の糖尿病ですよ。で、それと闘いながら選手として頑張ったという

ことを子どもらに伝えてもらった。そのことが感動的というか、印象に残ったという話ですよ。

教育委員 はい、ありがとうございます。

教育長 他はいかがでしょうか。

教育委員 内容ではないですが、曜日が違っているかなと。8月1日、4日、13日。また直してやってください。

 8月1日って、木曜日じゃないかいな。4日が日曜日。13日が火曜日じゃないかな。

事務局 失礼しました。

教育長 他にはいかがでしょうか。

各教育委員 (意見等なし)

事務局 (2) 社会教育課事業について

 (資料により報告)

 8月2日(金)の人権尊重社会を実現する鳥取県研究集会は、昨年はコロナの関係で半日、午後だけの開催でありましたが、今回は午前中を全体会、午後からを分散会として一日の会となります。

 8月21日の三朝大学は、確認し直しましたら、鳥取県のねんりんピックの事務局のPR担当の方が講師としていらっしゃって、ねんりんピックについて紹介を受けるという内容になっております。

事務局 (3) 図書館事業について

 (資料により報告)

 7月26日からの原爆・戦争パネル展示について、今年は原水爆禁止鳥取県協議会のパネルを借用しまして、広島の高校生と被爆者で共同制作されました原爆の絵を展示しております。

 7月31日の第29回鳥取県図書館大会には、図書館の職員2名、スタッフ兼職員研修として参加を予定しております。

 8月2日の東学童での読み聞かせ&工作教室には、町民ボランティア2名の方に協力いただいて実施を予定しております。

教育長 これについてご意見、ご質問があったらお願いします。

教育委員 2ページの城陽市との交流事業ですけど、参加希望者は全員行けるということになったんでしょうか？

事務局 参加者の件ですが、募集人員20名に対して、4年生5年生6年生で50人の応募がありました。定員が20名ですので、まずは6年生が最後の年になるので優先するべきであろうということで、6年生を中心として選びました。そうしますと人数が定員を1名オーバーしまして21名になりましたが、その部分20名というのにはこだわらずに、6年生21名全員を連れていこうということになっております。

教育委員 では、21人全員が6年生ということで。

事務局 はい、21人全員6年生です。

教育委員 承知しました。ありがとうございます。

教育長 他はいかがでしょうか。

各教育委員 (意見等なし)

事務局 (4) 令和6年度鳥取県中学校総合体育大会の結果について

(6) 令和6年度教育委員視察研修について

(5) 令和6年度前期三朝町教育委員会学校訪問報告について

(資料により報告)

報告書については、今いただいて確認いただくということにはならないと思いますので、1週間後の8月2日(金)を目途にご確認いただいて、OKということでしたら、小中学校に報告書として送付させていただきたいと思っております。

教育長 これについてご意見、ご質問があったらお願いしたいと思います。いかがでしょうか。

各教育委員 (意見等なし)

5 議 事

事務局 議案第32号 専決処分の承認を求めることについて

(資料により説明)

教育長 これについてご意見、ご質問がありましたらお願いします。

教育委員 中身については全く意見はないんですが、ちょっと聞きたいのはですね、例えば2年かかりますよということであれば、このご時世上昇してくるんだろうなというのは想像できるような気がするので、最初から上げておくというようなことは、まあ当然根拠がないとできないのかなと思うんですけども、そういうことですか。

教育長 上げとくというのはどういうことですか。

教育委員 いくらか上乗せをしておくというようなことは。

教育長 予算としては、枠はとっているんです。

教育委員 そういうことですか。

教育長 ですが、契約として、10万円とかいう契約しといて余分に12万円にしますわという契約はないので、だから約款の中のスライド条項で、物価上昇したらちょっと契約金額を上げてよって申し出があつて、それが正当だっていう判断をしたから、このたび予算が上昇分は当初から見ているから、その範囲内で折り合ったということでもいいでしょうか。

教育委員 そういうことですか。予算は予算で当然あるよね、で、その予算を超えてしまうってことは有り得ないよねってことですよね。その範囲内でってことですよね。わかりました。

教育長 予算を超える時には、今度は補正で予算額を上げて、正当な理由を議会が承認していただければ、10万円だったものを20万円にしてね、10万円の補正をして上乗せして、今まで10万円の契約でしたが20万円の契約をするという、そういう手順になると思います。

教育委員 わかりました。

教育長 他はいかがでしょうか。

各教育委員 (意見等なし)

教育長 特にないようでしたら、この専決処分についてご承認いただけますでしょうか。

各教育委員 はい。

教育長 全会一致ということでご承認いただきました。

事務局 議案第 33 号 三朝町教育委員会教育長に対する事務委任規則の一部改正について

(資料により説明)

教育長 何か、ご意見とかご質問がありますでしょうか。

教育委員 金額を取っ払っちゃうということは、いわゆる議会に出す金額が基準になるということですか。

教育長 そうです。

教育委員 そういうことですね。

教育長 5 項のところで、「議会の議決を経るべき事件の議案に対する意見の申出に関すること」に包含されちゃうと。議案になるものは、教育委員会に関する教育財産とか工事とかそういうものの案件は、当然議案になるものは町長が聞くべきなんですけど、教育委員の意見を。

教育委員 逆に、議会に出さないぐらいの金額だと、もう教育長一任でも、ここに諮らなくてもとおっていくという、そんな意味ですか。

教育長 まあ、意見としてはね。だけど、教育財産の取得は町長が決めることになっていて、教育委員は、例えばグラウンドを広くしてやってよという意見は述べられるけど、決めることはできないです。あくまで工事の計画とかね、財産の取得を申し出るという案件ですから。何円以上というのがありますけど、協議をして、もしグラウンドを広げてやれよというようなご意見があったら、そこはまとめてですね、総合教育会議だったり、別な場所で当然上げますから、ことさらどうのこうのって言わなくてもいけるんじゃないかと。不都合があったらまたご意見をいただいて、訂正するなりさせてもらえばいいのかなということです。他所の町のことを言って何ですけど、うちのように残っているところと、今変えようとしているように削除してあるところと両方存在します。県は削除されて、議案だけという格好にしていますから。

他はいかがでしょうか。

各教育委員 (意見等なし)

教育長 特に意見がないようでしたら、これについてご承認いただけますでしょうか。

各教育委員 はい。

教育長 全会一致でご承認いただきました。

6 協議事項

教育長 本日の協議事項は特にありません。

7 その他

教育長
各教育委員

その他、何かありますでしょうか。
(特になし)

8 閉 会

教育長

次回については、8月27日火曜日、午後1時30分集合、午後2時開会と
いうことでよろしくお願いします。

以上をもちまして、令和6年第7回三朝町教育委員会定例会を閉会します。

午後2時28分